

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成26年大口町教育委員会 5月定例会議

平成26年 5月29日

午後 1時30分 開 議

中央公民館 2F C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第9号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(丹羽スイーツウオーキング大会)

認定第4号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 6月補正に予算要求について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 平成26年度尾張西部教科用図書採択地区協議会の予定について

(3) 行事予定について

日程第7 その他

## 出席委員

委員 長 中 里 みどり  
委員 丹 羽 茂 文

職務代理者 水 谷 恵 子  
委員 藤 田 金 生

## 説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

生涯学習課長 竹 本 均

学校給食センター所長 社 本 健 二

学校教育課長補佐 佐 橋 竜 午

生涯教育部長兼  
学校教育課長

杉 本 勝 広

町立図書館長兼  
歴史民族資料館長

江 口 昌 弘

学校教育課主幹兼  
派遣指導主事

伊 藤 勝 治

学校教育課主査

三 輪 典 幸

## ◎開会

○中里委員長 それでは時間となりましたので、平成26年大口町教育委員会5月定例会議を始めます。

きょうは傍聴人はおりません。

(午後 1時30分)

---

## ◎日程第1 委員長報告

○中里委員長 報告、(1)委員長報告。

私から報告させていただきます。

まず、今月は5月14日に生涯学習のまちづくり実行委員会の総会がありまして、これに参加させていただきました。

この中で、中学校、小学校におけるボランティア活動の現状についてお話がありました。

現在、大口中学校ではボランティアの登録者数が49名、そして小学校は3校合わせて71名ということで、非常にボランティア活動が定着し、うまく運営されているという報告を受けております。

中学校では、清掃や図書館サポート、特別支援学級サポートなどのサポートをボランティアの方に手伝っていただいております。

また、小学校では、それぞれの小学校のニーズに合ったサポートをしていただいております。例えば、地域探検サポートとか、南小学校ではガラス窓を拭くボランティアとか、あと保健室サポートや運動会サポートなど、それぞれの小学校のニーズに合わせてボランティアの方がお手伝いをしていただいております。

また、そういったボランティアの方の活動が定着してきたということもあって、学校からボランティアの方々に対する要請などもありまして、こういうときにこういうお手伝いが欲しいというようなニーズに対して応えるような体制も確立しつつあるという現状を報告させていただきました。

次に、18日に生涯学習課の前期講座の一つとして「英語でc o o k i n g」という講座が行われました。これは、大口町の子供たちにより身近なところで英語に触れて、英語で何か活動ができないかという意向から開催された講座なんですけれども、24名の募集人員のところ、26名の小学校と中学校の生徒たちが来てくれて、日本人講師の話す英語での指示のもとにお菓子をつくったり、オープン料理を楽しんだりとしながら、けがもなく、やけどなども全くなく、楽しんで2時間ぐらいの料理教室を終えることができました。

また、これは8月と9月にも予定しておりますので、それにもたくさんの小・中学生の生徒

たちが来てくれるといいなあと思っております。

それから、5月20日に丹葉地方教育事務協議会が行われました。

この日は丹葉地方教育事務協議会報告案と歳入歳出決算案について協議がなされ、2項目とも原案どおり認定されました。

また、この協議会において、本日の定例会で話もありますけれども、今年度は教科書の採択という大きな問題がありまして、それについての詳しい経過説明がありました。

6月11日から7月5日まで江南市立図書館で教科書の展示会が行われます。7月7日に教科書の採択が実際行われ、その後7月9日に臨時会議が開かれ、そこで承認されるかどうかという会議がなされます。

また、9月にはその教科書認定に至るまでの、どういう経過をたどったかなどに関する資料を公開する準備も進めているというお話でした。

それから、5月25日には大口町の海外派遣の面接があり、私が国際交流推進委員を兼任しておりますので、面接官として審査をさせていただきました。

今回は、12名の定員のところ24名の中・高・大学生がチャレンジしてくれまして、結局11名の中学生と大学生1名という12名でシンガポールに行くことになっております。以上です。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○中里委員長 では次に、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 大変暑い日になってきました。

先回は4月25日です。それ以降の各学校の様子ですけれども、上がってきた報告事項の中に一つは4月28日に西小学校でビオトープの付近の校舎裏の北側のところですが、落ち葉にライターで火をつけて遊んでいたという事件がありました。これも調べていくと、西小学校の児童ということが判明し、警察、それから消防署とも連携して問題は解決をしております。

それから、5月12日に北小学校でロタウイルスが発生したという報告がありました。よく調べていきますと、ノロウイルスの場合だととても感染力が強くて問題ですが、ロタウイルスは余り感染力は強くないということですので、本来10名ぐらい発生したときに報告事項に当たるわけですが、この件につきましても江南保健所、それから尾張教育事務所へ報告しました。私たちが一番恐れたのは、給食センターの給食からというようなことがあったら大変でありますので、そういうことではなかったようであります。

それから、いよいよきょうから大口南小学校は修学旅行ということで、この後日曜日からは中学校の修学旅行、そして6月中旬までのところで西小学校、北小学校の修学旅行が始まりますし、それから6月10日前後のところでプール指導が始まってきます。それから1学期の学校

訪問も始まっていくということで、まさに1学期の教育活動の充実期を迎えております。

それから、今日までのところではありますが、私が報告をしたいこととしては、江南市、それから岩倉市の教育長と一緒に江南警察署に出かけていきまして、学校と警察との連携を強化しようという協定書を作成して、今後協定をし、そして情報交換をし合って子供の健全育成に資するという方向で進んでいます。

それから、14日ではありますが、大府市立図書館を視察してきました。

この大府市の図書館は、40万冊の蔵書の図書館でありまして、また特に全自動の検索システムを取り入れた大変ITの進んだ図書館でした。それから電子図書につきましても、現在1万点ほどが出版されているそうですけれども、そのうちの10分の1ぐらいを取り入れた図書館ということで、大変勉強になりまして、今後は大口町の建設に向けて生かすべきところは生かしていきたいなということを思いました。

それから、5月15日ではありますが、県の町村教育長協議会総会、そして研修会が三の丸で行われまして出席をしました。

その中では、県の義務教育課長から「学校教育における今日的な課題」という演題で、特に委員の皆さん方に配付をしましたけれども、これだけの資料に基づいての説明がありました。教科書の採択の件、それから県の生徒指導について、道德教育の推進について、キャリア教育について、それから全国学力学習状況調査について、それからその他として特に英語教育の推進、それから派遣指導主事のあり方についてということで説明がありました。また後ほど資料に目を通していただきたいと思います。

なお、派遣指導主事の件についてはどういうことかといいますと、県は派遣指導主事をなるべく減らしていきたいという方向にあるけれども、現在各市町のほうでは派遣主事の必要性というのを強く訴えておりまして、その攻防ということであります。今年度につきましても、そのことについては検討をしていくという話でありました。

それからもう一つは、総会に県の教育次長の加藤さんという方が来てみえまして、その中で土曜授業の実施をめぐる動きということで話がありました。

現在学校は5日制でありますけれども、そもそもは昭和61年に臨教審の提言を受けて、社会全体で子供たちを育てていくという風潮で始まったのが学校5日制のもともとであります。そして平成4年には月に1回、それから7年には月に2回、そして最終的に平成14年の4月から完全学校5日制というのが始まっていったわけですが、最近見ておきますと、授業時数の確保をどうしていくのか、また世論調査からの土曜日の授業実施に対する保護者の高い支持があるというようなことから、学校教育法の施行規則が昨年度改正され、土曜日等に授業を実施することが可能であるという明文化がされてきております。

じゃあ土曜授業をどうするかといったときに、人的保障というのは全然ないということで、学校現場では現時点ではとても土曜授業を取り入れるということはなかなか難しい状況であります。

しかし、文科省のほうは土曜日の子供たちの学習については、形態として次のように考えております。1つは、学校が主体となる学習。これは土曜授業と土曜の課外授業という考え方で。課外授業というのは教育課程外の学習をするということです。それからもう一つは、教育委員会とか、あるいは教育委員会以外のさまざまな子供を育てるための機関が行う学習。これを土曜学習ということであります。

先ほど中里委員長のほうから報告がありました「英語でc o o k i n g」というのは、生涯学習課のまさに土曜学習であります。それから、現在大口町で主なものを上げますと、発明クラブというものがあまして、約40名の小学校高学年の児童が近隣からも集まってものづくりを学ぶ講座が始まりました。私も出かけていきました。これも土曜学習であります。それからウィル大口スポーツクラブが主体となって、土曜生き生き学級という講座が始まっておりまして、これも土曜学習であります。今年度はここも小学校1年生から小学校6年生まで、約80名ぐらいの児童が参加をして学ぶ場ができていますということで、現在の大口町の課外土曜学級といますか、土曜日の子供たちの居場所については、主なものとしてそのようなものがあります。もちろんウィル大口スポーツクラブの多種目とか、あるいはサッカーとか水泳とかというものも全て土曜学習の概念の中に入るのではないかなということを思います。

それから5月16日、文教福祉常任委員会がありまして、ここで部長のほうから小・中学校のパソコン等の機器の更新について、文教委員の皆さんに御理解をいただくような機会を持ちました。

そして、本日でありますけれども、午前中、電子黒板、それからタブレットを使ったデモ授業というのを、小学校5年生バージョンで指導主事にしていただいて、議員の皆さんにもこういう将来のあるべき教育環境はどうかということについて考えていただく機会を持ちました。

なお、指導主事につきましては、彼の双肩にコンピューター関係の2.3億とか、将来的なタブレットということが頭にあって、本当に大変悩まれたと思いますが、きょうは本当にいい機会を得たなというふうに思っております。

それからもう一件ですが、先週の木曜日から金曜日にかけて全国町村教育長定期総会研究会というのが東京でありまして、1泊で出かけていきました。一番大事だったのは、その中でも文科省の初等・中等教育局の藤原課長から説明を聞くということでありましたが、その中では地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律案の概要、この概要版につきましては、先般のこの会議で委員の皆様方に配付をさせていただきましたけれども、それについ

ての詳しいことを説明していただきました。

いずれにしても、国会の動きを見ておりますと待ったなしということで、平成27年4月1日にはこの法律が施行されていくということでもあります。

附則としましては、教育委員会の政治的中立性、それから継続性、安定性については、従来と変わらないという説明がありました。

しかし、自民党の文教部会での議論の中で、また自民党と公明党との議論の中で、あるいは閣議決定していく中で、一つは教育委員会不要論というものもあったということです。今後、改正された地行法に基づいて教育委員会制度が進められていくわけではありますが、また何年かたつと検証されていくという想定をしておいたほうがいいのではないかなと思います。

また、この研修会の中で、福島県の大熊町の教育長が、震災から現在までの教育復興に向けてということで状況報告をされました。この状況報告を聞いておりましたら、本当に大変だったし、それから現在も本当に御苦労されているという話を聞きました。中でも一番は、子供たちの数が、児童・生徒であります。現在この大熊町は会津若松町に学校、それから役場の機能が移っているわけですけれども、23年から26年にかけて小学校では738名が128名になってしまっている。それから中学校では374名から現在68名に減少してきているということで、子供たちが戻ってくるということが一番願っていると話を締めくくられておりましたけれども、また私たちも何らかの形で、やっぱり風化していくことが一番の問題ということでもありますので、力になれることがあったらなるべく協力をしていきたいなという思いで帰ってきました。

以上であります。

○中里委員長 ありがとうございます。

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里委員長 それでは、3番、議事録署名者の指名。

本日は、私、中里と丹羽茂文委員でよろしく願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第9号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

○中里委員長 続きまして4番、議題。議案第9号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局のほうからお願いいたします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 資料を1枚めくっていただきまして、議案第9号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について、提出をさせていただきます。

任期満了に伴う改選ということになります。

資料をもう1枚めくっていただきますと、委員さんの名簿を案として添付させていただきました。

鈴木公樹様、安藤桂さん、前田武男さん。この3名の方は今までも委員をやっていただいていた方です。もう一名、近藤祐作様に4期お願いをしていたんですが、今回御辞退をされたので、新たに4人目の方ですが、後藤幸康様を追加ということで提案のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中里委員長 それでは、後藤さんについてどういう方なのか。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 住所はそちらの名簿にも書いてありますが、昭和31年生まれということで、現在は法律事務所でお勤めだと聞いております。

○中里委員長 わかりました。

では、後藤さんの委員の委嘱について何か御意見、御質問ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それでは、お願いするという形でよろしいですか。

(了の意思表示あり)

○中里委員長 それでは、後藤さんをお願いするという事で承認いたします。

---

#### 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里委員長 続きまして、議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成26年5月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

申請者としましては、一般社団法人丹羽青年会議所、理事長 酒井大輔様から申請が上がっております。事業名、「丹羽スイーツウオーキング」ということで、仮称となっております。目的、健全な心身と豊かな人間関係の構築。事業概要につきましては、別紙チラシ参照ということで、後からまた説明させていただきます。開催日時、平成26年10月19日日曜。開催場所、大口町総合グラウンド。対象者、一般市民の方々。参加予定人数が800人。主催及び責任者、副理事長の市川実様。入場料等の徴収につきましては、無料ということになっています。

申請書を1枚めくっていただきますと、この大会のチラシがついています。ウォーキングをしながらスイーツを食べ歩くというような内容になっています。3つのコースがあり、10キロコース、4キロコース、キッズコースというものがあります。

その裏面を見ていただきますと、大口町と扶桑町にまたがってウォーキングのコースがありまして、それぞれ大口、扶桑のスイーツのお店でスイーツをつまみ食いするというような内容になっています。

その次のページは、事業計画収支予算書が2ページにわたってついておりまして、その後、この事業の事業計画がついております。この事業につきましては、丹羽青年会議所さんの創立20周年の記念事業という位置づけであります。

また、一応外部協力者ということで、大口町の地域キャラクター、ダッシュマンもこのウォーキングに参加をするというような内容になっています。

説明としましては、以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

これは参加者は、小・中学生というよりも町民全体にという趣旨ですよ。

○佐橋学校教育課長補佐 そうですね。

○中里委員長 では、この件について協議をしたいと思いますが、何か御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

丹羽委員、御意見としては。

○丹羽委員 ありません。

○中里委員長 教育長は。

○長屋教育長 まさに生涯学習の概念に該当する行事じゃないかなと思いますので、いいんじゃないかな、承認ということで。

○中里委員長 藤田委員は。

○藤田委員 この申請は、町長部局のほうにも出ておるんですか。教育部局だけですか。

○佐橋学校教育課長補佐 済みません、ちょっとそこまで私確認しませんでしたけれども。ごめんなさい。

○藤田委員 前の申請は扶桑町と書いてあるから、これは町長部局で扶桑はやったのかなあとちょっと思いました。まあ、いいんじゃないかと、思っておりますが。

○中里委員長 水谷委員は特に何か。

○水谷職務代理者 ありません。

○中里委員長 それでは、承認ということで許可を出すということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 では、許可でお願いいたします。

これは扶桑町の教育委員会のほうにも多分申請はされて。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、扶桑町にも出ております。

○中里委員長 扶桑町が許可したかどうかはまだ話は来ていないですね。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、まだそれは確認していませんけれども。

○中里委員長 では、大口町は許可するというのでお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、わかりました。

---

#### 認定第4号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○中里委員長 それでは次に、認定第4号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、認定第4号について説明させていただきます。

認定第4号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成26年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成26年5月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

本日お配りいたしました平成26年度要保護、準要保護名簿をごらんいただきたいと思います。

申請の理由といたしましては、児童扶養手当を受給ということでありまして、それに伴います準要保護の認定となっております。

この方につきましては、現在中学1年生のお子さんということであります。

説明としては以上です。よろしくお願いいたします。

○中里委員長 この方の場合は、以前は。

○三輪学校教育課主査 そうですね、今回この方は新規で認定申請です。

○中里委員長 何か問題があったのでしょうか。特にそこまではわからないですね。

○三輪学校教育課主査 はい。

○中里委員長 それでは、認定について何か御意見、御質問。

認定ということよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 それでは、認定ということでお願いいたします。

---

#### ◎日程第5 協議事項

○中里委員長 続きまして、5. 協議事項のほうに入っております。

(1) 6月補正予算要求について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、来月から6月の議会が始まってきますけれども、その中で補正予算を要求しておりますので、教育委員会として要求している内容について、説明をさせていただきたいと思っております。

大きい項目としまして、歳入と歳出というふうに分けております。

まず歳入ですけれども、一般会計という欄があります。補正前の額が15万1,000円。見積額が△で8万7,000円、補正後額が6万4,000円ということで、8万7,000円の減額を計上しております。内訳がその下2行にわたって記入しています。

県支出金、学校教育グループで、1つはあいち・出会いと体験の道場事業委託金、補正前額が9万1,000円、見積額が△で2万7,000円で、補正後額が6万4,000円。こちらにつきましては、毎年県からキャリア教育の一環ということで委託金が交付されていますが、前年度までは交付金が1クラス当たり1万3,000円という単価で示されてきました。ところが、新年度明けてまして4月以降に1クラス当たり9,250円という額で今年度は行っていくということになります。こちらの交付金は、毎年大口中学校が行っております職場体験事業で使用をさせていただいておりますので、9,250円掛ける2年生の7クラスということで6万4,750円で今年度分の事業費が確定をしましたので、その確定分以外のものを減額するということになってきます。

その下ですけれども、夢をはぐくむあいち・モノづくり体験事業委託金。こちらにつきましては、平成23年度から3年にわたって、愛知県内の全小学校を対象に委託金を交付していただいて、こちらがキャリア教育の一環ということで取り組みをしてきましたけれども、この3年間で全ての小学校がこの事業を終えたということで一区切りをつけまして、25年度をもって一旦廃止をするということになりました。ということで、6万円計上しておりましたけれども、全て減額ということになります。

なお、26年度からは名称が変わって、新たな事業という形で、地域に学び語り継ぐキャリア教育推進事業というような名称で、新たな3年間で県内小学校で実施をしていく予定になっております。

ただ、今年度につきましては、大口町の小学校への割り当てがありませんでしたので、ゼロ円ということになりますが、来年、再来年に恐らくその交付金が来るとお思いますので、3小学校それぞれがこの事業を進めていくことになろうかと思っております。

その下の段、歳出ですけれども、一般会計ということで補正前額が307万8,000円、見積額が219万6,000円、補正後額が527万4,000円。内訳につきましては、それぞれ課ごとのものになりますので、担当の課ごとに説明をしていきたいと思っております。

教育費で学校教育グループですが、補正前が292万6,000円、見積額が82万6,000円、補正後額が375万2,000円。この内訳がいずれも委託料ということになります。

まず1つ目のスクールバス運行委託料ですが、こちらにつきましては、今年度北小学校の新1年生の児童が増加しております。分譲住宅等が最近建ち並んできまして、そういった影響があるということで、児童数の増については実は把握していたのですが、バスについて、現在河北ルートと外坪ルートという2ルートで運用をしていますが、河北ルートのほうがふだんの下校バスの中型バスでは乗り切れないということがわかりまして、急遽補正を上げることにしました。この河北ルートについては、中型バスにハイエースを1台追加して運用をしていくということを考えております。実は、既に下校バスは運用しているんですが、今行っているものについては、この補正前額の範囲の中で、半年契約ということでハイエースを追加して対応しております。

その下、夢をはぐくむあいち・モノづくり体験事業については、先ほどの歳入と同じ理由になってきます。

その下、心電図ということで、大口中となっておりますが、補正前額が124万円に対して△で81万6,000円、補正後額が42万4,000円ということで、こちらにつきましては、1月の定例会のときに説明をさせていただいておりますけれども、26年度より心電図を受ける対象を変更しております。今までは小1、小4と中1、中3を対象に心電図の検診実施してきましたが、法律での位置づけですとか、学校医からの意見等を聞きまして、26年度からは中学校1年生と小学校1年生のみという形に変えさせていただきました。

予算の生徒数を1年生から3年生分で計上をしていたということがわかりましたので、1年生分のみの委託料にするということで、おおよそ3分の1の金額になりますけれども、減額をするということになります。

その下、あいち・出会いと体験の道場推進事業委託料につきましても、先ほどの歳入と同様の理由になります。

生涯学習のほうをお願いします。

○竹本生涯学習課長 では、生涯学習課、総合運動場防球ネット新設工事实施計画についてということで、実は今年度、平成26年度スポーツ振興くじ助成金に対して、総合運動場の東側と管理棟の前のテニスコート側のネット高を、今8メートルがあるんですけどそれを15メートルに拡張する工事を申請しておりまして、それがこの4月25日に交付決定したということに伴いまして、その準備として実施計画を立てる予算として130万円の補正を上げさせていただいています。

今後の流れですが、その実施計画が終わったところで正式な工事金額が出ますので、9月の

議会で今度は工事費の補正をさせていただいて、今年度完成を目指すというような形で進めるものでございます。

1点、t o t o（スポーツ振興くじ）の助成につきましては、この助成がどういう趣旨でされたものかということをごきちっと表記してくださいという条件と、実施年月日が27年3月31日までに事業を完了してくださいと、その2点の条件がついているものでございます。以上です。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館の賃金で臨時職員の通勤手当の増額を、補正前の金額が15万2,000円、見積額が7万円で、補正後の額が22万2,000円ということで、3月末で1人臨時職員さんが退職をされまして、新たに4月から見えた方が可児から通ってきていただいているものですから、通勤手当の金額が足りなくなったということでの補正になります。

○中里委員長 はい、わかりました。

○佐橋学校教育課長補佐 1点、済みません。

記載漏れが実はありまして、学校教育グループですが、臨時職員の通勤手当を増額させていただいております。

小学校の少人数指導の臨時講師、また中学校の臨時職員の通勤手当、また中学校のティームティーチングの臨時講師通勤手当というところで、予算編成時では人員がまだ固まっていない部分もございまして、おおよその額で計上していたんですが、3月の中盤ぐらいで配置していただく人が決まりましたので、その実情に合った通勤手当に変えるということで、トータルで通勤手当については、補正前額が6万6,400円に対して2万1,500円増額をしまして8万7,900円という形で増額をさせていただきますので、つけ加えをさせていただきます。以上です。

○中里委員長 1つお伺いしたいんですけど、歳入の中では、あいち・出会いと体験の道場の部分が見積額が27になっているんですけども、歳出になると26になっているのは四捨五入か何かですか。

○佐橋学校教育課長補佐 これは両方とも必要な金額としましては、それぞれ26万4,750円という額になります。予算計上のルールとしまして、歳入のほうは切り捨て、歳出のほうは切り上げという形になりますので、このような表現になってきます。

○中里委員長 わかりました。

それでは、ほかに何か御意見、御質問ありますでしょうか。

○水谷職務代理者 今の大口中学校のあいち・出会いと体験の道場ということで職場体験なんですけど、今2年生だけではなく、1、2年生が行っているんですけど、その辺は。

○中里委員長 お願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 この交付事業の申請上は、県内の中学校の2年生を対象ということで行っておりますので、その要綱に沿って申請上は2年生が行いますということで上げておりま

すが、ここは大口中学校の独自のスタイルということで、1、2年生が行っていくということで、ことしの2年生が昨年行っていますので、今年度は1年生と一緒にリードしながら行っていくというようなスタイルで、1、2年生で事業としては進めていきます。

○水谷職務代理者 もう一点お願いします。

委託料というのは、具体的にはどのようなところに使われるんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 具体的には職場体験を行うための、いろんな場所へ出かけるための旅費ですとか、必要な資料、図書ですとかそういったもの、また消耗品といったものに使われるということになります。

○水谷職務代理者 旅費。

○佐橋学校教育課長補佐 電車代とかそういったものですね。

○水谷職務代理者 旅費は自分たちで出しているのではないのでしょうか。どうでしょう。

○佐橋学校教育課長補佐 旅費はこの中に入っておりますね。

○水谷職務代理者 そうなんですか。

○中里委員長 じゃあ、全ての生徒がどこかの職場に行く際の交通費はこの中から支払われるのですか。

○竹本生涯学習課長 職場体験は町内の、例えば役場へ来る人なんかは自転車で来たりするんですよ。ちょっと離れたところの、例えば犬山のモンキーパークなんかに行ったときの旅費としては、ここから出ているんです。全員が全員旅費を出すよということじゃなくて、場所によって必要などところとないところがありますのでということではないかなあとと思いますけれども。

○中里委員長 私からちょっと質問させてください。

1万3,000円を9,250円に減額したというお話なんですけれども、これはどういう経緯で減額というふうに至ったのでしょうか。

○長屋教育長 県の予算編成になっていった。本当はもっと大きかったんですよ。

○竹本生涯学習課長 これはどんどん下がってきているんですよ。年々減ってきて、県が試算するときの試算の基準が変わるんですよ。それについて、受ける側が何で変わったんですかということではなくて、それは県の財布の中が変わったから割り振りが変わったよという説明なんですよ。やむを得ないです。

○中里委員長 じゃあ、そういう形で県が減額してきたのでということですよ。

○竹本生涯学習課長 そういうことです。

○中里委員長 先ほどのお話で、1年生、2年生が実際大口町は職場体験をするわけですが、この2年生分の6万4,750円は2年生に行くんですが、1年生に関してはどこからお金が出ているのですか。

○長屋教育長 トータルで授業を進めていますので、この入ってきた1クラス分、9,250円掛ける2年生の学級数分は当然1年生のところにも2年生にも使われています。

○中里委員長 じゃあ、1、2年生でこれを分けるといふか。

○長屋教育長 きちっとした分け方じゃないですけど。

○中里委員長 ここの中で処理をするということで。じゃあ、1、2年生分の金額というふうを考えればいいですね。特に足りなくなっているとか、そういう支障はないわけですか。

○長屋教育長 足りませんよ。多くもらったらもらっただけゆとりを持っているんなことをやるけれども、金額が少なくなると本当に苦しい。

○中里委員長 わかりました。

そのほかに何かこれということはありませんか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それでは、この要求に関してはこのまま特に変えることもなくでお願いいたします。

---

#### ◎日程第6 連絡事項

○中里委員長 それでは次、6. 連絡事項。(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 報告事項になります。

大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条4項の規定に基づき、下記のとおり報告をしますということで、今回使用許可につきまして3件該当のものがありません。

2番の実績報告につきましては、なしということになります。以上です。

○中里委員長 以上、報告です。

それでは次、(2)平成26年度尾張西部教科用図書採択地区協議会の予定について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 先ほど委員長さんからの報告の中にもありましたけれども、来年度、小学校で使用する教科書が全面改訂になるということで、採択に向けて現在このような流れで進んでいるということで説明をさせていただきます。

まず、平成26年度尾張西部教科用図書採択地区協議会の予定についてということで、こちらのほうの協議会が①としまして、第1回協議会が5月27日火曜日ということで、今週の火曜日、既に会議は行われました。

②としまして、教科用図書研究員説明会が6月3日火曜日、14時30分から犬山市の福祉会館で行われます。

また、続きまして③として、第2回協議会が7月7日火曜日、10時から犬山市福社会館で行われます。

こちらと並行しまして教科用の図書の展示が行われまして、6月11日水曜日から7月5日土曜日まで、江南市立図書館で教科書の展示がされます。

これを受けまして、丹葉地方事務協議会臨時会議が開かれます。

教科用図書採択についてということで、7月9日水曜日、10時から岩倉市総合体育文化センターで予定されております。

これを受けまして、大口町教育委員会7月の臨時会議を開催いたしたいと思っております。

こちらのほうに平成27年度使用小学校用教科用図書の採択についてと書かれておりますが、こちらは中学校が抜けておりました。小・中学校用教科書ということで、小学校の教科書については全面改訂になります。中学校につきましては平成28年度に改定になる予定ですので、今回の採択につきましては、前年度使用していた同一の教科書を採択という流れになってはいかがでしょうかと思っております。

この臨時会ですが、丹葉事務協が7月9日水曜日の10時からということになっておりますので、同日の9日水曜日の1時半からこの中央公民館でどうでしょうかというところで、皆さんの御都合を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中里委員長 それでは、7月9日の1時半というスケジュール、皆様の御都合いかがでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 それでは全員出席できるということなので、7月9日13時30分、場所は中央公民館ということでよろしいですか。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、また御案内させていただきますので。

○中里委員長 はい、わかりました。

以上でよろしいですか。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。

○中里委員長 それでは、(3)行事予定について、お願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、6月と7月の行事予定について説明させていただきます。

まず6月ですけれども、6月9日月曜日ですが、大口中学校での学校訪問があります。

続きまして、6月24日火曜日、定例会を9時半からこちらの中央公民館で、この日程につきましては、先月だったと思っておりますが、当初日にちが違っておりましたけれども、南小学校の学校訪問と重なってしまっていたという都合もありまして変更させていただいて、この24日ということでお認めいただいた内容となっております。

そして、26日木曜日が南小学校での学校訪問になっております。

次に、7月の予定ですけれども、まず7月9日、先ほど協議会の予定の中で決定をいただきました内容と重なっておりますが、丹葉事務協臨時会が開催されます。

それを受けまして、1時半から中央公民館での臨時会を開催させていただきたいと思っております。

7月の定例会を、今予定では7月24日木曜日ということで予定をさせていただいておりますけれども、この予定でよろしければ、また7月もこのとおりに進めていきたいと考えております。説明としては以上です。

○中里委員長 7月の定例会の日について、今確認したほうがよろしいですか。早いほうがいい。

○三輪学校教育課主査 また来月でも構いませんので。

○中里委員長 では、来月もう一度確認という形で行いたいと思っております。

その他行事予定について、追加報告等。

○社本学校給食センター所長 修正させてください。

事務関係で、給食センター絡みなんですけど、7月1日、学校給食センター運営委員会が予定されていましたが、ちょっとこの日程を変更させていただきまして、7月8日火曜日に、1週間後に変更させていただきましたので。

もう一点ですが、7月4日の献立委員会も、済みません、ちょっと7月2日に急遽変更させていただきましたので、この2点、訂正をお願いします。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

ほかに行事予定について何かありますでしょうか。

○水谷職務代理者 7月9日は事務協の臨時議会で、2日に事務協が入っているんですが、そのようによろしいでしょうか。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 どちらとも入っています。どちらとも事務協として会議をやっていきます。

なぜかといいますと、教科書については7月5日までが公開になっておりますので、その前に採択の決定ができないということで、教科書採択だけは1週間おくれて7月9日に行わせていただくという予定です。

○水谷職務代理者 じゃあ、私の把握していたので大丈夫ですね。

○中里委員長 では、7月2日に事務協議会が扶桑で行われますので、スケジュールのほうに入れてください。

その他、何か行事予定についてありますか。よろしいでしょうか。

○竹本生涯学習課長 冒頭に中里委員長のほうから報告がありました大口中学校の学校支援の報

告書がまとまりましたので、委員さんの机の上に置かせていただきましたので、また時間がございましたら、活動の内容と詳細についてはこの中にありますので、一読いただければ御理解いただけるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○中里委員長 カラーで写真が載っておりますので、ぜひ御一読のほうをお願いいたします。

そのほかに行事予定について何かありますか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

---

### ◎日程第7 その他

○中里委員長 それでは最後の7. その他に関して何か御連絡。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 机上のほうに配らせていただきました学校いじめ防止基本方針ですけれども、印刷の関係で間違いがありましたので、もう一度刷らせていただきましたので、よろしく御指導申し上げます。

もう一点、教育委員さんの机の上に置かせていただきました。6月9日の中学校の学校訪問の資料が載っておりますので、またお読みいただきまして当日御指導いただければありがたいと思います。あと、学校訪問の予定につきまして、給食関係についてアンケートをとりたいと思いますので、またこの会の後でお知らせください。よろしく申し上げます。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 私から2点、先ほどの教科書採択の関係でございますが、大口町教育委員会といたしましては、現在候補に上がっております教科用図書を教育長室で全て展示させていただいておりますので、見ていただく時間をつくっていただければ、いつでも見ていただけるようにしてございますので、御承知おきいただきたいと思います。

なお、一般の方がうちの教育長室へ来て見るということは、申しわけないですけれども、ちょっとできませんけれども、江南図書館に行っていただくわけですけれども、教育委員さんとして見たいということであれば、いつでも見ていただいて結構でございますので、1点御承知おきいただきたいと思います。

それからもう一点、お手元でございます第48回の連合会の定期総会でございますけれども、7月11日に開催予定となっております。午後2時から小牧市のまなび創造館あさひホールというところで、昨年と同じところになるんですけれども、こちらで定期総会がございます。車でございますが、2台用意させていただいておりますので、行くときにはこちらのほうから1時15分福祉会館出発ということで御案内申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、当日につきましては、定期総会でございますので教育委員の表彰がございまして、大口町教育委員会として吉田元教育委員、そして丹羽孝子元教育委員が被表彰者になっておりますので、当日一緒に出かけます。ですから車2台になっておりますので、御承知おきいただき

たいと思います。以上でございます。

○中里委員長 そのほかに。

○佐橋学校教育課長補佐 今回の補足をちょっとお願いしたいんですが、出欠の報告を6月13日までということになっておりますので、この11日の御都合を、また後日でも構いませんので御連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹本生涯学習課長 先ほど予算の関係で、6月議会の案件について少し話がありましたけれども、もう一点関連で、6月議会に大口町立学校体育施設スポーツ開放についての条例の一部改正を提案しておりますので、これについて議会で御承認いただければこのようになるということなんですけれども、骨子は基本法になっていきますスポーツ振興法がスポーツ基本法に変わるため、その一部の改正です。

もう一点が、今、学校の開放につきましては火曜日から日曜日までの開放を行っているという中で、今回月曜日から日曜日までの開放を許可するという事で、幅を広げるという改正になります。

もう一点、現在北小学校の利用方法が、全面で借りるといような形になっておりましたが、広さが中学校規模であるということで、半面でも借りられるような料金設定に変更するといような内容で、今回の6月議会で条例の一部改正の提案をさせていただいております。

また議案が通りましたら御報告させていただきますので、よろしく願いします。以上です。

○中里委員長 はい、わかりました。

ほかにありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それでは、最後に私のほうからちょっと報告をさせていただきたいと思います。

委員長報告のときにもちょっと触れたんですが、私は国際交流推進委員も兼任しております、今年度国際交流推進委員の代表として、8月18日から6日間の予定でシンガポールに添乗ということで同行することになりましたので、この間の教育委員長としての活動ができなくなるので、事務局のほうにはそれを一度御承知おきいただきたいと思います。

○長屋教育長 そういうことなら職務代理者に。

○中里委員長 ということでよろしく願いします、職務代理のほうで。

では、以上をもちまして平成26年大口町教育委員会5月定例会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午後 2時38分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員